

第 1 0 3 回神河町議会臨時会に提出された議案

○町長提出議案

第 1 1 9 号議案 令和 3 年度神河町一般会計補正予算（第 4 号）



神河町告示第162号

第103回神河町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年11月24日

神河町長 山 名 宗 悟

1 期 日 令和3年11月30日

2 場 所 神河町役場 議場

3 付議事件

(1) 令和3年度神河町一般会計補正予算(第4号)

---

○開会日に応招した議員

安 部 重 助

三 谷 克 巳

小 寺 俊 輔

吉 岡 嘉 宏

小 島 義 次

藤 森 正 晴

栗 原 廣 哉

澤 田 俊 一

---

○応招しなかった議員

廣 納 良 幸

---



---

令和3年 第103回(臨時)神河町議会会議録(第1日)

令和3年11月30日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和3年11月30日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 第119号議案 令和3年度神河町一般会計補正予算(第4号)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 第119号議案 令和3年度神河町一般会計補正予算(第4号)
- 

出席議員(8名)

1番 安部重助	6番 小島義次
2番 三谷克巳	8番 藤森正晴
4番 小寺俊輔	10番 栗原廣哉
5番 吉岡嘉宏	11番 澤田俊一

---

欠席議員(1名)

12番 廣納良幸

---

欠員(3名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 小林英和      主事 ..... 鵜野雄二郎

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 山名宗悟	建設課長 ..... 野崎直規
副町長 ..... 前田義人	地籍課長 ..... 藤田晋作
教育長 ..... 入江多喜夫	上下水道課長 ..... 谷   和   人
総務課長 ..... 岡部成幸	健康福祉課長 ..... 桐月俊彦
総務課参事兼財政特命参事 ..... 黒田勝樹	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事 ..... 保西   瞳

税務課長	長井千晴	会計管理者兼会計課長
住民生活課長	平岡民雄	北川由美
住民生活課副課長兼防災特命参事	井出博	町参事兼病院事務長 春名常洋
	前川穂積	病院総務課長兼施設課長
地域振興課長	前川穂積	井上淳一朗
ひと・まち・みらい課長	真弓憲吾	教育課長兼給食センター所長
	石橋啓明	高橋宏安
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事		教育課副課長兼社会教育特命参事
		井上恭輔

### 副議長挨拶

○副議長（澤田 俊一君） 皆さん、おはようございます。神河町議会副議長の澤田俊一でございます。議長席につきましては、アクリル板を設置し感染症対策を行っておりますので、マスクを外させていただきます。

廣納良幸議長におかれましては、病气加療中のため、本日欠席届が提出されております。したがって、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、私が議長の職務を行わせていただきます。皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに第103回神河町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位並びに町執行部におかれましては、定刻までに御参集を賜り開会できますことは、町政のため、誠に御同慶にたえません。

さて、神河町長選挙が11月21日執行され、山名宗悟町長が4選を果たされました。改めましてお祝いを申し上げます。おめでとうございます。選挙戦を通して、町民の皆様には訴えられました数々の政策の達成に向け、全力で取り組んでいただきますよう、切にお願いいたします。

一方、神河町議会の現状は、11月1日付で藤原裕和議員が議員辞職願を提出、同日付で議長が許可され、定数12名のところ、欠員が3名となりました。9名という今までにない議員数で、異常な事態と言わざるを得ません。二元代表制の一翼を担っている議会として、多様な住民の意見を町政に反映できるように努めなければなりません、個々の議員に課せられた責任はさらに重たいものとなりました。私自身も含め、議員各位におかれましては、より一層の御精励をお願い申し上げます。

本日の臨時会に町長から提出されます案件は、一般会計補正予算であります。町民の皆様のご生活に直結する重要な案件であります。議員各位には、町民の負託に応えるため、慎重審議に努めていただき、適正妥当な結果が得られますよう、重ねてお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

## 町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。臨時会開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

まずもって、11月21日執行の神河町長選挙におきまして、神河町内外問わず皆様方の温かい御支援を賜り、4期目の町政を担わせていただくことができましたこと、心から御礼と感謝を申し上げます。気持ち新たに、3期12年の貴重な経験と実績を通じ、培わせていただいた政治力を生かし、みんなが元気になる神河町づくりに邁進いたします。今後とも、なお一層の御指導と御鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

国内の新型コロナ感染拡大が一気に減少し、ようやく経済の回復が一步一步進みつつある一方で、新たな変異株、オミクロン株がヨーロッパを中心に拡大しており、注視していかなければならない状況となっています。また一方で、国におきましては、衆議院議員総選挙での公約を踏まえながら、所得制限を加えた18歳以下の子供への支援として、1人一律5万円の先行給付と、春までに子育て関連に使える5万円相当のクーポン支給等を閣議決定をいたしました。今回の臨時会及びこれからの予算に反映してまいります。また、3回目のワクチン接種は第2回目接種から8か月経過後として、高齢者につきましては2月からの接種開始に向け準備を進めてまいります。

さて、本日は第103回神河町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、議会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。今臨時会には、国の新型コロナウイルス感染症対策等に伴う令和3年度一般会計補正予算1件を提案させていただきます。議員の皆様には、よろしく御審議賜り、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

---

## 午前9時06分開会

○副議長（澤田 俊一君） ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達していますので、第103回神河町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日、廣納良幸議長から欠席届が提出されていますので、御報告いたします。また、地方行政のIT化の推進により、本日の本会議から議場へのタブレットの持込みを許可いたしておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（澤田 俊一君） 日程第1は、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長から指名します。4番、小寺俊輔議員、5番、吉岡嘉宏議員、以上2名を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

○副議長（澤田 俊一君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

---

## 日程第3 第119号議案

○副議長（澤田 俊一君） それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第3、第119号議案、令和3年度神河町一般会計補正予算（第4号）の件を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第119号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は令和3年度神河町一般会計補正予算（第4号）でございまして、補正予算（第3号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の主な要因は、新型コロナワクチン追加接種、3回目接種の体制確保と接種の推進経費の増額。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援し、適切な配慮を行うことを目的とする子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の増額でございます。これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,328万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億6,603万4,000円とするものでございます。詳細につきましては、総務課財政特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○副議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

黒田総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。それでは、第119号議案の詳細につきまして御説明をいたします。

まず、補正の要因につきましては2点でございます。まず、1点目は新型コロナワクチン追加接種、3回目になります。3回目接種の体制確保と接種の推進でございます。12月から追加接種が開始されることを踏まえまして補正編成をしたものでございます。

次に、2点目は子育て世帯への臨時特別給付金給付事業でございます。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでおられる子育て世帯を支援する観点から、平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれました子供



がいる世帯に対しまして臨時特別の給付金を支給することにより、子育て世帯に対する適切な配慮を行うことを目的とするものでございまして、12月中をめどに中学生までの児童手当受給者への支給を完了し、経済的な効果を図っていくというものでございます。

続いて、事項別明細書で御説明をさせていただきます。

それでは、歳出のほうをお願いをいたします。ペーパーにつきましては5ページ、タブレットにつきましては7ページでございます。

3、歳出、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費で、職員手当等から使用料及び賃借料まで325万5,000円はシステム改修委託料と子育て世帯への臨時特別給付金に係る事務費を計上してございます。財源につきましては、前ページになります2、歳入、15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、子育て世帯への臨時特別給付金事務費補助金325万5,000円で、補助率は10分の10でございます。

続きまして、子育て世帯への臨時特別給付金7,500万円で、対象児童1人につき5万円の支給でございまして、1,500人で積算をいたしてございます。申請方法につきましては、児童手当や令和2年度の子育て特別給付金の支給実績等の情報を活用することが想定されてございまして、原則プッシュ型で支給ということでございます。財源につきましては、前ページの歳入、民生費国庫補助金、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金7,500万円で、補助率につきましては10分の10でございます。

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、2目健康づくり対策費で、報酬から旅費まで53万円の増額でございまして、新型コロナワクチン追加接種、3回目接種の体制確保として会計年度任用職員に係る経費を計上をいたしてございます。財源につきましては、前ページの歳入、3目衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金53万円で、補助率は10分の10でございます。

続いて、新型コロナウイルスワクチン接種委託料、450万1,000円の増額でございまして、追加接種3回目に係る経費で、医療従事者を含む3,268人を見込んでございます。財源につきましては、同様、前ページ、歳入、衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫補助金450万1,000円で、補助率は10分の10でございます。

ペーパーの6ページから8ページは給与費明細書、9ページは新規事業の説明一覧表でございます。タブレットにつきましては、8ページから10ページが給与費明細書、11ページは新規事業の説明一覧でございます。御確認をよろしくをお願いをいたします。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いをいたします。

○副議長（澤田 俊一君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 10番、栗原です。3点ほど、ちょっとお聞きします。

臨時特別給付金事業補助金7,500万円、1,500人分と今、説明がありました。これは、町内の18歳以下全員の分で1,500人かっていうのが1つ目です。

次に、中学生以下は児童手当の支給方法と同じように、児童手当と同じような支給の方法と聞いております。高校生以上については、何か申請が必要であるということをテレビで言っていたんですが、その辺をどのような申請になるのかというのが2点目。

3点目、支給の予定の時期ですね、中学生以下の児童手当は12月中に配られるのか、それと、申請の必要な高校生以上18歳未満はどのようになるのか、この3点をちょっと教えてください。

○副議長（澤田 俊一君） 平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

まず、支給対象児童1,500名を見積もっておりますが、これは町内の18歳以下の児童全員の分を見込んでおります。

それから、中学生まで、いわゆる児童手当を受給している世帯については、議員おっしゃったように申請なく、いわゆるプッシュ型という形で、こちらから該当者には児童手当の仕組みを活用して給付金を支給するという形でございますが、高校生については口座情報等が把握できていないという部分もございまして、申請型の方法を取るか、また、こちらで対象者をピックアップしまして、そして、中学生までの児童と同じようにプッシュ型で支給をするか、それについては各自治体の実情に応じて対応をというふうな国からの通達がございます。郡内3町とも連携をいたしまして、方法につきましては近く決定をさせていただく予定にしております。

また、支給の時期ですけれども、中学生までの児童については年内、具体的には12月の24日振込を予定をしております。そして、高校生等につきましては、これはちょっと年明けになりますけれども、できるだけ早い段階で準備をして振込をしたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 栗原です。今の説明で、中学生以下は24日に支給というのは分かりました。高校生から18歳までの人の申請の仕方というのは、まだ決まってないということではないんですか。

○副議長（澤田 俊一君） 平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。具体的に申請といたしましては、申請をいただいて、そして、支給決定をして、口座情報等を確認して振り込むという手続が必要なわけなんですけれども、こちらでそういった部分が確認できればプッシュ型ということも視野には入れておりますが、その辺りがまだはっきりしておらないと

いうことでございます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） その申請の用紙いうもんは、もうあるんですか。それとも、まだ今から作るんですか。その辺ちょっと教えてください。

○副議長（澤田 俊一君） 平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。ひな形としては、国が示したものはございます。そういったものを活用して、申請を行っていただくかどうかについて検討させていただくということでございます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） ほかにございませんか。

吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。この議案に関連する話なんですけど、もし分かっておればで結構な話です。5万円の現金及び5万円のクーポン券、商品券ですね、これとセットで10万円を子育て世帯に交付しようというのがこのたびの事業でありますけども、もし分かっておれば、次、5万円のクーポン券、これ、子育てに係るもんで使ってくださいねという商品券になるんですけど、例えばランドセルとか、ミルクとか、例えば部活で使う運動靴とか、想像つくんですけど、そういうようなことがもし分かっておれば教えてほしいのと、それから、それはあくまでも町内商工会へ入っておられる業者でないと駄目ですよいうてなっているのか、もし分かっておられましたら、この2点お願いします。

○副議長（澤田 俊一君） 平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。このクーポン券の支給についてでございます。国が示しておりますのは、議員おっしゃるように、来年春の卒業、入学、あるいは新学期に向けて、子育てに係る商品、あるいはそういったサービスに利用できる5万円相当のクーポン券を基本として給付を行うということ国をほうは言っております。具体的には、今言われましたように、ランドセルとか、かばんとか、あるいは制服、体操服、教科書等、いろいろあるかとは思いますが、ただ、これについては地方自治体の実情に応じて現金給付も可能とするというふうなことが言われております。これにつきまして、対応をどうするかというところでございますが、関係課、総務課、ひと・まち・みらい課、そして健康福祉課とも協議をいたしました。なかなか、こういった、今言いましたような品目が、町内事業者への経済循環ということで調達できれば一番いいのかなとは思いますが、そういったことが可能かどうかといったことも含めて、商工会とも相談させていただきながら、クーポン券にするのか、現金給付にするのか、少し検討させていただきたいというふう考えております。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） ただいまの吉岡議員の質問につきましては、まだ今後の検討課題ということで、今質問にありましたような点、また答弁にありましたような点を十分含んでいただいて、当局で十分精査をしていただいて、今後、委員会、また本会議へ

の提案をお願いしたい思います。皆さん、御理解をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 安部です。先ほど栗原議員からの質問の中で、高校生についての支給がまだ方法が決まってないという形の答弁を受けました。当然、このような形で提案されるのであれば、7,500万はもう神河町に来るんだということは決まっています。そういった意味で、やはり他町との話し合いをするというような話は、これはちょっと面倒な話で、面倒じゃないですけども無駄な話で、神河町独自のスピーディーな支給ということを目的にすれば、やはり町で決めていただくと。当然、義務教育じゃないんで、高校生につきましては申請型でも、それでいくんだという方針を決めていただいたら、それでええんじゃないかと思うんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。安部議員おっしゃるとおり、できるだけ受給対象者の方については、手を煩わすことなく、そして速やかにこういった給付金を支給できるというのが一番よい形かというふうに思います。ただ、今高校生の話をいたしておりますが、公務員の方についても、本来児童手当はそれぞれの事業所で支給はされておるんですけども、この臨時給付金については公務員の方についても臨時給付金7,500万円の中に含まれているということでございまして、公務員の把握等についてはこちらの事務サイドで、どういうんですか、十分に把握し切れないという部分はありますので、そういった辺りも含めて検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 安部です。ただいま、そういうことなんですけども、やっぱり広報をかけて、早く広報かけりゃ、当然欲しい人は手を挙げられるんで、それにしっかりと応えていくような形、スピードが大事だと思うんで、その辺のところをよろしくをお願いしたいと思います。

○副議長（澤田 俊一君） 先ほどの栗原議員の質問、また今、安部議員の質問の聞きたいところというのは、要はプッシュ型でいくのか、申請型でいくのか、今どういう部分で課題があるのか、その辺を早く解決をして、早急に申請なりでいってはどうかという質問の趣旨だと思います。それについて、答弁をお願いいたします。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 平岡でございます。栗原議員さんの御意見、そして安部議員さんの御意見を踏まえまして、十分受け止めさせていただきまして、できるだけ早急に、そして受給者の方の手を煩わすことなく、スムーズに支給ができるように進めていきたいというふうに考えます。ありがとうございます。

○副議長（澤田 俊一君） ほかにございませんか。

黒田総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。先ほど平岡課長のほうが御説明をさせていただいたとおりなのですが、まずはシステムの改修をしっかりとやって、対象者のリストを作ります。そして、年内に支給というのは児童手当の受給者をプッシュ型ということで、年内に支給をしていくと。それから、公務員関係につきまして、口座の情報、それぞれの意向等、そういうところを調査させていただいて、分かる部分については、これもプッシュ型でいくと。あと、高校生の部分につきましては口座の情報等、そこら辺の部分は、どうしても申請をしていただかないといけないということになりますので、できるだけそういったところの準備をしっかりとやって、早急に対象の方に現金の支給ができるようにということで努めてまいりたいと思いますので、よろしく御理解をお願いします。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 質問ございませんでしょうか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。これも少し教えてもらいたいと思います。先ほど栗原議員、また安部議員から出ましたように、高校生の分は大体分かったんですが、例えば高校生をプッシュ型にしたとしても、それはやはり必ず申請が要ることなんですか。というのは、プッシュ型になれば申請はしなくても済むというような、今までのやり取りの中でそういう理解しましたので、いや、プッシュ型にしたとしても、高校生は必ず申請が要するという、そういう理解でいいですかというのが1点目です。

それから、今高校生が出ましたが今回の分については、来年の3月31日までに生まれる新生児についても対象になりますので、その辺の分についても申請が要するのか、もしくは、当然児童手当が出ますので、プッシュ型でいくのか、なので申請が必要ではないのか、その分で新生児の件についてもひとつお願いをしたいと思います。

それから、もう一つは、今度はコロナワクチンのほうです。3回目で450万1,000円で3,268人の3回目の予定をしているということでございますが、残りの分ですね、あと、医療関係以外の人も含める中で神河町全体の3回目の接種の予定というんですか、どのような方向になってるか、現時点で分かる内容で結構ですので、教えていただきたいと思います。

それから、もう一つは体制確保事業ということで、53万円の補助を受けて、会計年度任用職員の予算補正がしてありますが、この分につきましては従来おられる会計年度任用職員の報酬をこの補助金に回したというのか、今回3回目接種するために新たに会計年度任用職員を採用する計画があるのか、この3点をお願いしたいと思います。

○副議長（澤田 俊一君） それでは、まず、子育て支援の部分について、平岡住民生活課長、お願いします。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。三谷議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、高校生のプッシュ型についての御質問でございます。高校生の家庭でも中学生以下に兄弟があれば口座情報等が確認できますので、そういった、そこを含めた家庭ですとプッシュ型で支給が可能ということで、申請は不要ということになります。

そして、新生児につきましては、やはり申請をしていただいて、口座情報等も含めて、そういったものを把握して、そして支給をするということでございます。それから、高校生のみ家庭については、これについては申請が必要ということになります。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。まず、今後の予定でございます。実は、昨日11月29日に神河町民で医療従事者の方につきましては3回目接種の予診表と接種券をお送りさせていただいております。日赤とか国立とか、そういうところにつきましては、早く医療従事者、接種されてますので、12月から開始される場所がありますので、既に送らせていただきました。

一般の高齢者の予定でございます。8か月が終了するのが1月の本当に末という形になります。予定としましては、一般の高齢者、それから基礎疾患のある方、それから一般の方という順番で1回目、2回目を接種しましたので、3回目もそのような順番で8か月が経過していきます。2月の中旬から一般の高齢者の接種が始まっていくという形になりまして、最終的には年度をまたいで、来年の6月ぐらいまで3回目の接種がずっと続いていくというような流れであります。今回補正させていただいたのは、3月末までに接種をされるであろうということで3,568人分の予算のほうを上げさせていただいたというところでございます。予診表、それから接種券につきましては、予定としましては、3回目接種が始まる2週間から3週間前にはお手元に届くように郵送をさせていただきます。ですから、早く3回目接種をされる方については1月中・下旬には届きますし、3月に接種をされる方につきましては2月に予診表、接種券が届くという形で、順次時期をずらしながら送っていくということにしております。そうしないと、予約の受付等もまた煩雑になりますので、順を追って送らせていただく予定にしております。

それから、会計年度任用職員の53万円につきましては、今現在勤務をしていただいております職員が11月末までの契約になっております。今回、この補正が通りましたら、12月から3月までの4か月、延長をさせていただく予定にしています。当然、今まで接種の事務を担っていただいておりますし、システムのほうも操作していただいておりますので、その方を引き続き4か月延長させていただきたいというところでございます。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。内容よく分かりました。その中で1点だけ確認ですけど、今回3回目予定されてる人数は、先ほど健康福祉課長が3,568人というような表現だったと思うんですが、財政特命参事のほうは3,268でしたので、300人の差がありますので、この分についてはどちらが正しいのかをお願いしたいと思います。

それから、もう1点は、先ほど副議長のほうから今後しっかりやってくださいという話がありましたが、クーポン券の分、この分についても、直接町を通じてこのクーポン券が配付されるのか、それからまたいろんな分がありますので、改めてこの部分については、きちとした中での説明をできるだけ早く周知できるような方法を努力をしてもらいたいと思います。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 財政特命参事のほうが3,268と言ったというところなんですけども、うちのほうで積算をしておりますのが3,268人と、あと、町外で接種をされる予定の方が300人おられるというところで、合わせてその人数ということで理解をしております。ちょっと財政特命参事のほうから説明があると思います、すみません。

○副議長（澤田 俊一君） 黒田総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。予算の今回の補正に上がっている部分につきましては、3,268人ということで積算がされてございます。先ほど町外委託の分については、現計の予算対応ということでございますので、その部分を合わすと健康福祉課長のほうが申し上げた人数になろうかというふうに思います。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。改めまして、この子育て世帯への臨時特別給付金の後の部分、クーポン券あるいは現金支給、どちらにするのかということにつきましてですけども、三谷議員おっしゃるように、できるだけ早い段階で決定をして、周知をさせていただくように努めさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（澤田 俊一君） ちょっと、ここで確認です。先ほど健康福祉課長から話がありましたけども、この450万1,000円については、3,268人分ということでよろしいのでしょうか。財政特命参事のほうは、町外委託分については現計の予算でというような説明もあったんですけども、どちらなのでしょう、どちらが正しいんですか。確認をお願いします。

総務課、黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。3回目の接

種に係る部分については、3,268人でございます。少し、こちら辺の部分につきましては、現計3回目の接種に係ります経費と、それと、今ある現計部分、現計予算部分がございます。その3回目の接種に係る部分に対して不足する額が450万1,000円ということでございます。具体的に申し上げますと、3回目の接種までに861万ほどの経費、予算が必要になってくるわけで、今回の今ある現計予算の部分が411万円ということでございまして、今回その不足に係る部分が450万1,000円ということでございます。予算の積算につきましては、3回目の接種の町内に係る部分の人数は3,268人ということでございます。少し分かりにくいような説明かもしれませんが、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 皆さん、御理解いただけましたでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 安部です。先ほどのこの18節の7,500万の内訳なんですけども、これ5万円掛ける1,500人と言われております。この1,500人の内訳いうんですかね、高校生が何名、中学生が何名いう、その内訳をお知らせ願います。

○副議長（澤田 俊一君） 平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。受給者の数で申し上げますと、児童手当の受給者が約600名、そして公務員関係が100名、高校生が200名、これ受給者の数でございます。それに対応する児童が1,500名ということでございます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

今の御質問は、受給者というのはいわゆる保護者というか、そういう意味なのでしょうか。それと、安部議員が質問されたのは、1,500人の内訳を知りたいということなんですけども。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。すみません、改めまして児童の数の内訳を申し上げます。中学生以下が対象児童1,000名、そして公務員関係が200名、高校生が300名でございます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） ほかに質疑ございませんか。質疑ございませんでしょうか。

〔質疑なし〕

○副議長（澤田 俊一君） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○副議長（澤田 俊一君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第119号議案を採決します。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。



〔賛成者起立〕

○副議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第119号議案は原案のとおり、可決されました。

---

○副議長（澤田 俊一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。本臨時会に付議された案件は議了しました。これで閉会したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして、第103回神河町議会臨時会を閉会します。

午前9時45分閉会

---

#### 副議長挨拶

○副議長（澤田 俊一君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

町長から提出されました案件は、慎重審議の上、可決されました。議員各位の御精励と御協力に、また町執行部におかれましても、真摯に対応いただきましたことに対しまして感謝いたします。

子育て世帯への臨時特別給付金については、年内支給に向けた早急かつ的確な対応をお願いいたします。新型コロナワクチン3回目接種のお知らせ、また受付等については、インフルエンザワクチンの接種の時期と重なると思います。町民の皆様への丁寧で分かりやすい案内を特にお願ひしておきます。

結びに、明日から早くも12月となります。長期天気予報では、西日本は例年より平均気温が低い日が多く、また降雪の確率も高いと聞きます。皆様におかれましては、体調管理に御留意され、それぞれの立場で御活躍されますよう御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

---

#### 町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、私からも臨時会閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位には、本日提案させていただきました令和3年度一般会計補正予算につきまして、御承認、可決いただき、誠にありがとうございました。本日承認いただきました補正予算につきまして、直ちに事務作業に入り、適正な予算執行をさせていただきます。

さて、開会の挨拶にも触れましたが、新型コロナウイルスの新しい変異株がヨーロッパで拡大していることが報道されています。国内はじめ、兵庫県においても大きく減少し落ち着いてはいますが、年末年始を迎え、引き続き感染対策の徹底と注意喚起をしてまいります。

結びに、先週は神河町の山々も初冠雪、明日からは師走に入り、朝夕の冷え込みが一層厳しくなっています。議員各位には、今後とも健康には十分御留意していただきまして、町政発展のため引き続き御活躍くださいますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶といたします。ありがとうございました。

午前 9 時 4 8 分

---